

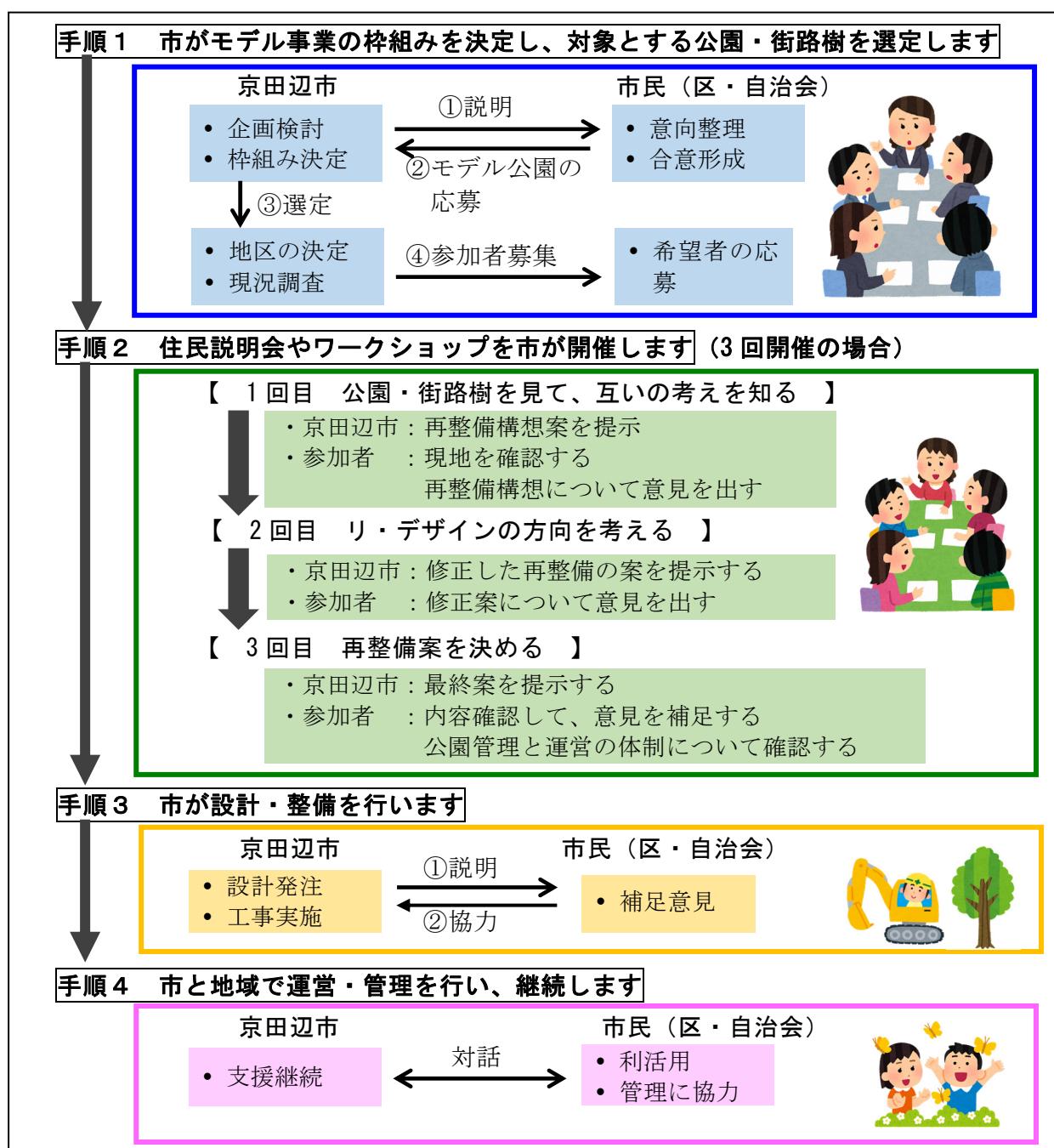
重点事業2 公園・街路樹のリ・デザイン に向けたモデル事業の推進

① 魅力的な街区公園や街路樹に向けて、再整備を進める手法と手順を検討します。

- 市で定めている一律の基準に基づく街区公園や街路樹の整備から方針を見直し、地域の魅力を高めていく手法と手順を検討し、ルールや手引きの作成を進めます。

【 モデル事業の手引き作成（公園・街路樹共通）】

公園や街路樹のモデル事業について、手順を明記した手引きの作成を進めます。



モデル事業の手引き（イメージ）

② 地域住民との協働により、モデルとなる公園・街路樹整備に取り組みます。

○ 街区公園

- 開発行為に伴い整備された街区公園に、利用されていない公園も多くあります。
- 小さな公園のリ・デザインに向けて、市が方針を打ち出し、ルールや手引きの作成を進めます。
- 事業に取り組みたい意欲的な地域を募り、モデル公園として選定します。
- 市からの提案に対して、市民から意見をいただきながら、それぞれの地域にふさわしい街区公園へと再整備していくモデル事業を実施します。

■ 画一的な街区公園（現状）

□ 開発公園のため狭い
□ 同じ遊具ばかりを設置
□ 魅力に乏しく、遊んでいるこどもを見かけない
□ 高齢者が増えたが、対応していない
□ 禁止ルールが多くて地域で活用できない

モデル
事業

■ リ・デザイン：地域で公園を使いこなす

1. ルールを定める

- 市で手順を定め、手引きを作成する
- 市で、地域内にある街区公園の役割の分担を整理する

2. モデル事業を実施する

- 市から原案を示す
- ワークショップを通じて、地域で活用できる公園を定める
- ※ こども向け、高齢者向け、その他地域のアイデアを協働で実現させる



<主に子供向けの遊びの場>



<主に高齢者向けの健康づくりの場>

公園のリ・デザイン（イメージ）

【公園のリ・デザイン 手引き作成】

公園のリ・デザインと維持管理の手順を明記した手引きの作成を進めます。

手順1 公園のリ・デザインについて検討します

① 地域の意見を聞きながら、市が再整備指針を定めます

【現状と問題点】を把握します

- 古くなった遊具、傷んでいる施設等の現状を把握する
- 地域の子どもの数、高齢者の数の変化等、地域の将来を想定する



【地域の意向】を把握します

- 利用の少ない公園、子どものための公園、高齢者のための公園等地域における公園の利用状況と役割を調査する
- 維持管理に対する地域の参加実態と将来意向を調査する

② 地域の意見を踏まえて必要に応じ、市が再整備指針を見直します

【再整備指針】の見直し及び【モデル公園の選定】をします

- 地域の意見を踏まえ、再整備方針の見直しが必要な場合は、改正する
- 地域の参加意向を踏まえて、モデル事業の対象公園を選定する

手順2 モデル事業を実施します

① 公園の再整備の内容と利用ルールを決めます

- ハード面（再整備）とソフト面（利活用、維持管理）を一体的に検討する

【再整備の内容】を設定します

- 市が望ましい整備案を、複数提示する
- ワークショップでの意見交換、利用者から聞かれた意見、関係団体の意見、SNSの意見等を集約して、記録を残し、情報をオープンにする

【公園に応じたルール】を設定します

- 自由にできること、手続きを経てできること、できないことを定める

ハード面のアイデア（例）



花を植えて居心地のよい空間をつくる



障がいの有無に関わらず一緒に遊べる公園にする



高齢者向けに健康づくりの公園にする



花壇を整備して花や野菜を育てる

ソフト面のアイデア（例）



フリーマーケットを企画して、開催する



地域で場所を決めてボール遊びを楽しむ



ルールを定めて親子で花火を楽しむ



子育てグループが外遊びを楽しむ



グループのイベントでヨガを楽しむ



地域の防災訓練に公園を活用する

（公園の整備）

（ルールに基づく運営管理／維持管理の実施）※ 必要に応じたルールの見直し

全国の公園等活用事例

■ 千葉県柏市の事例

「かしわ（＝地域共有）の庭」、「貸す庭」の掛け言葉で柏の街を一つの大きなガーデンにしていくためのカシニワ制度等を実施。



写真1 NPO法人が管理する広場でのフリーマーケット



写真2 ボランティアが管理する駅前花壇



写真3 オープンガーデンでのバラ案内



写真4 ボランティアが管理する樹林地での観察会

■ 岐阜県各務原市の事例

計画設計段階において、市民要望により作成された複数の計画案をもとにワークショップを実施。芝張り作業や花壇整備等の簡易な作業について市民が参加。



街区公園のワークショップ



街区公園芝張り協働作業

資料：緑の基本計画ハンドブック令和3年（2021年）改訂版

京都市の公園活用事例

「おそらくチャレンジ」は、京都市が実施する「公民連携 公園利活用トライアル事業」の愛称で、清掃やマナー啓発、売上一部還元等を要件に、民間企業が営利活動や様々なアイデアのイベント等、公園の利活用を試行的に「できる」ようにする社会実験のことです。

(令和5年度で終了)

これをきっかけとして、令和6年2月には地域に身近な街区公園等を対象とした「Park-UP事業」をスタートしました。

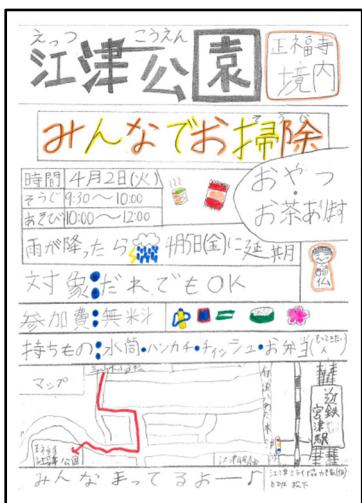
地域主体の柔軟な管理運営を、民間企業等の多様なサポート団体が運営支援することにより、公園の魅力向上や地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決や価値向上に取り組んでいます。

また、宝が池公園では、公園に関わる皆様の対話・連携の場である「宝が池みらい共創会議」が設立され、今後の活動方針となる「宝が池みらい共創指針」を取りまとめました。今後、指針に基づき、宝が池公園独自の新たな公園利活用のルールの検討等、様々な取組が行われます。



資料：京都市みどり政策推進室

本市の公園活用事例



手作りのちらしで清掃を呼びかけ

小学生が「お寺の遊具をきれいにして、みんなに遊びに来てほしい」と提案しました。

手作りのちらしで参加者を募り、19人のこどもと13人の地域住民有志が集い、清掃活動が実現しました。

公園から人とのつながりが生まれた事例です。



正福寺の境内にある江津公園

○ 街路樹

- 本市の街路樹には、生長が悪い、美しい樹形を維持できていない、倒木の危険のある樹木もあります。
- 市が街路樹を更新していく路線と優先順位を検討します。
- 市が沿線住民との対話を通じて、それぞれの地域にふさわしい街路樹への再整備していくモデル事業を実施します。

街路樹再整備の取り組み事例（愛知県豊橋市）

第1回

緑のまち並み
ワークショップ
in 牛川

かわら版

大木化や落葉による清掃の負担、根上がり等の問題のある街路樹を再生し、地域に愛される街路樹へと生まれ変わる・・そのための話し合い（ワークショップ）を牛川で開催しています。この「かわら版」では、第1回の様子をお届けします。

「牛川の街路樹を考えよう①」

2022.5.26（木）18:30～20:00

講師 松井 章泰氏

平日の夜という時間帯ながら、牛川校区の皆さん17名にお集まりいただき、牛川の街路樹の植え替えについて話し合いました。

公園緑地課からの樹種、草花、植替え後の配置案等について説明があった後、各班で話し合い植替えする樹種や花を決め、発表を行いました。

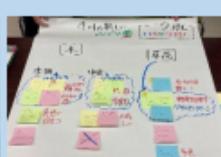
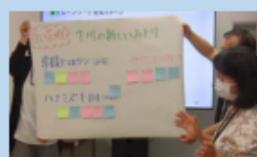
①この講座ってどんなもの？



ワークショップの概要と植替えする樹種や花、配置案について説明しました。また、植替えにあたってのポイント（高木から中木へ、現在の半分以上は木を残す等）も説明しました。

②牛川の街路樹の話し合い（グループワーク）

1 グループ3～6人の3班に分かれてグループワークを実施。テーマは「牛川の新しい緑」。通学路となっているため、牛川小学校の関係者の方は子供達の安全確保等の視点から、また沿線沿いの住民の方からは維持管理等の視点から、さまざまな意見が出るなど、各班で話し合いました。街路樹の候補として「常緑ヤマボウシ」「ハナミズキ」を選ぶ班が多く、空いた植樹枠に植える予定の草花は「ガザニア・アンクイーン」「タビアン」が多く選ばされました。



③次回までの心づもり

公益財団法人日本花の会 松井 章泰氏から次回までの心づもりについてお話しをいただきました。

新城市の桜100万本の植え替えを行った経験から、「物事を決定するにあたり、情報が大事であり、情報収集出来るかがカギである。」というアドバイスをいただきました。



次回は今回各班で決めていた結果をもとに、実際に植替えする樹種や草花を決定していきます。地域の街路樹を選ぶにあたり、ご参加いただいた皆さんだけでなく、ご家族やご友人にも意見を伺う等して改めて考えていただければ幸いです。

資料：豊橋市ホームページ

【 街路樹のリ・デザイン 手引き作成 】

街路樹のリ・デザインと維持管理の手順を明記した手引きの作成を進めます。

手順1 街路樹の状況把握 を行います

①市が現況を把握し、課題を整理します

【樹種や樹木の問題】について意見を聞いて、状況を共有します

- 画一的な街路樹の樹種になっている
- 老木化、腐朽、衰弱等によって、倒木や落枝の危険がある
- 樹木が大きく生長しすぎて、樹冠が密である
- 巨木、大木に生長しやすい樹種で、狭い空間には適していない
- 落ち葉が多い樹種であり、清掃が追いつかず住民負担が大きい

【歩行者の問題】について意見を聞いて、状況を共有します

- 根上がりにより、歩道に不陸が生じてつまずく
- 歩道や道路幅員が狭く、植樹することが不適切である
- 樹木間隔が密なため、車両や歩行者の通行等に支障がある
- 信号機、照明灯、標識等の視認を妨げている
- 電線等に接触している、強剪定により樹形が乱れている
- 街路樹がムクドリのねぐらとなり、フンが大量に落ちる



手順2 街路樹のリ・デザインについて検討します

① 地域の意見を聞きながら、市が再整備指針を定めます

【支障となる樹木の更新・撤去】を行います

- 大きく生長した樹木が密集している路線は、樹木を間引き更新する
- 歩道等の根上がりが問題な路線の街路樹は撤去更新する
- 歩道や道路が狭い路線の街路樹は撤去する



【適切な樹種選定】を行います ※次ページ参照

- 地域の特性、植樹環境、地域の意向を踏まえて、適切な樹種を選定する

② 地域の意見を踏まえて必要に応じ、市が再整備指針を見直します

【再整備指針】の見直し及び【モデル路線の選定】をします

- 地域の意見を踏まえ、再整備方針の見直しが必要な場合は、改正する
- 地域の参加意向を踏まえて、モデル事業の対象路線を選定する

手順3 モデル事業を実施します

① 街路樹のリ・デザイン内容を決めます

- ハード面（再整備）とソフト面（維持管理）を一体的に検討します

【再整備の内容】を設定します

- 市が望ましい整備案（樹種、植樹帯、舗装等）を、複数提示する
- ワークショップでの意見交換、利用者から聞かれた意見、関係団体の意見、SNSの意見を集約して、情報をオープンにして、意見の偏りを防ぐ

② 市が維持管理計画を定めて、地域と市民に協力を求めます

【立地条件に応じた管理強度】を設定します

- 路線ごとに目標樹形・樹高を設定し、管理樹形・強度・頻度を検討する

【計画的な街路樹の維持管理】を進めます

- 3年間程度の作業計画と維持管理計画を定める
- 市／地域／市民の役割分担を定める



(街路樹の整備)

(計画的な維持管理の継続) ※ 必要に応じた維持管理内容の見直し

□ : 広幅員の路線に適した樹種

□ : 狹幅員の路線に適した樹種

【参考資料】 主な街路樹の樹種と適性

■樹種別適性

【凡例】 ○…適、△…やや不適、×…不適

| | | 樹種名 | 樹高 | 適性 | | | 課題 | 郷土種 | 備考 |
|-----|----|----------|----|-----|-----|-----|----|-----|------------------------|
| | | | | 広幅員 | 狭幅員 | 海浜部 | | | |
| 針葉樹 | 常緑 | クロマツ | 35 | ○ | ○ | | | ○ | 耐潮性大 |
| | | カイヅカイブキ | 10 | ○ | | | | | 見通しを遮る |
| | 落葉 | イチヨウ | 30 | ○ | | | × | | 美しい黄葉。大径木となる。落葉の苦情 |
| | | メタセコイア | 30 | | | | × | | 根上り注意 |
| 広葉 | 常緑 | ヤマモモ | 15 | | △ | ○ | ○ | ○ | まとまった卵形樹形。落果対策として雄木植栽 |
| | | マテバシイ | 10 | ○ | | | × | | 剪定による樹形不良 |
| | | ウバメガシ | 15 | | △ | ○ | ○ | ○ | 耐潮性大。萌芽力強く毎年剪定必要 |
| | | スダジイ | 25 | | | | | ○ | 剪定による樹形不良 |
| | | シラカシ | 20 | ○ | | ○ | ○ | ○ | 郷土種として防風林などに使用 |
| | | クスノキ | 35 | ○ | | ○ | ○ | ○ | 大きく育ち緑陰を提供。寒さにやや弱い |
| | | タブノキ | 20 | ○ | | ○ | ○ | ○ | 光沢のある葉と美しい樹形。広幅員必要 |
| | | クロガネモチ | 10 | | ○ | ○ | | | 赤い実が美しい |
| | | ソヨゴ | 10 | | ○ | | | | コンパクトな樹形 |
| | | モチノキ | 10 | | ○ | ○ | | ○ | コンパクトな樹形 |
| | | モッコク | 10 | | ○ | | | ○ | コンパクトで整った美しい樹形 |
| | | ヒメユズリハ | 3 | | ○ | ○ | | ○ | 特徴的な葉と樹形 |
| | | タラヨウ | 3 | | ○ | ○ | | | コンパクトな樹形 |
| | | カラタネオガタマ | 3 | | ○ | | | | 香りのよい花 |
| | 落葉 | オリーブ | 3 | | ○ | ○ | | | 乾燥等環境圧に強い |
| | | プラシノキ | 3 | | ○ | | | | 特徴的な花 |
| | | キンモクセイ | 10 | ○ | | | | | 見通しを遮る |
| | 落葉 | ケヤキ | 30 | ○ | | | ○ | × | 千葉市の木。広幅員必要 |
| | | カツラ | 25 | ○ | | | ○ | | 新緑と黄葉が美しい。広幅員必要 |
| | | ユリノキ | 30 | ○ | | | ○ | × | ダイナミックな樹形。広幅員必要 |
| | | ハクモクレン | 15 | | △ | | | × | 春に華やかな花。開花のための剪定工夫必要 |
| | | コブシ | 15 | ○ | | | ○ | × | 早春に一面の白い花。開花のための剪定工夫必要 |
| | | モミジバフウ | 30 | ○ | | | ○ | × | 紅葉が美しい。広幅員必要 |
| | | プラタナス | 30 | ○ | | | ○ | | ダイナミックな樹形と秋の黄葉。広幅員必要 |
| | | ソメイヨシノ | 10 | ○ | | | ○ | × | 春の花の象徴。枝が横広がりで広幅員必要 |
| | | トウカエデ | 15 | | ○ | ○ | | | 紅葉が美しい |
| | | トチノキ | 30 | ○ | | | ○ | × | 初夏に特徴的で美しい花。自然樹形で育成 |
| | | ヒメシャラ | 15 | | ○ | | | | 初夏の美しい花と特徴的な木肌。活着やや不良 |
| | | サルスベリ | 5 | | ○ | | | | 盛夏に咲く花と特徴的な木肌 |
| | | ハナミズキ | 5 | | ○ | | | | コンパクトな樹形。樹勢がやや弱い |
| | | ヤマボウシ | 10 | ○ | | | | ○ | 雑木。自然樹形で育成 |
| | | コナラ | 15 | ○ | | | | ○ | 雑木。自然樹形で育成 |

広幅員：広幅員の空間の路線に適した樹種

根上り：大径木となり根上り等注意を要する樹種

狭幅員：狭幅員の空間の路線に適した樹種

花付き：通常の維持管理では十分な開花が難しい花木

海浜部：海浜部の路線に適した樹種

郷土種：地域の自然植生として本市の気候風土に合うもの

緑陰樹：緑陰効果が期待できる樹種

※整枝が難しいもの（ナンキンハゼ、アオギリ、マテバシイ、スダジイなど）、根上りに特に注意が必要なもの（メタセコイア他）、虫害の著しいもの（ツバキ）、視認性を妨げるもの（カイヅカイブキ、キンモクセイ）などは使用を限定する。

資料：千葉市街路樹のあり方

重点事業3 水と緑のネットワークづくりのための水辺の散策路事業のさらなる推進

① 既存ルートについて、環境整備や周囲の見どころの紹介を充実します。

- 水と緑のネットワークとして水辺の散策路の整備が進み、みんなで歩こうウォーキング等のプログラムを通じて、活用も進められていますが、今後も広く活用されるよう利用を促進していきます。
- サクラ等の並木を楽しみながら、健康づくりや観光・散策を楽しむことができる緑のインフラとして、休憩場所となるベンチの追加、ルート周辺に位置する公共緑地における花畠等の景観形成、危険箇所の解消等、周辺環境の整備を進めます。
- スマホアプリの改善として、ルート周辺に位置する文化財、観光施設、飲食店、花畠等の最新情報を紹介することで、地域資源を活かしたまちづくりに活用します。
- 情報提供の体制について、市民や地域住民、ガイド等との協力体制を検討します。



虚空蔵谷川沿いに咲くヒラドツツジ

② ルートが設定されていない空白エリアについて、新たにルートを設定します。

- 既存の水辺の散策路の多くは、天井川に沿ってルート設定されています。
- 現在、水辺の散策路が設定されていない市域南部の空白エリアに、新たなルートを追加します。
- 本市を代表する水と緑のネットワークとして水辺の散策路を位置付け、生物多様性の保全等、緑の効果を幅広く発揮させます。



重点事業 4 天理山古墳群の特別緑地保全地区への位置づけと活用事業の推進

① 歴史的・文化的価値を有する緑地として、特別緑地保全地区の位置づけを行います。

- 薪地区の天理山古墳群は、令和 3 年（2021 年）度に発掘調査を行い、2 基の前方後円墳と 1 基の前方後方墳から構成される古墳時代前期後半（西暦 4 世紀ごろ）の古墳群と判明しました。中でも天理山 3 号墳は、葺石（ふきいし）や埴輪列を有する、市内でも最大級の規模を誇る古墳です。その重要性から、現在は天理山古墳群の土地を市が所有しています。
- 本市から八幡市にかけては天理山古墳群と同時期に築造された複数の古墳があり、これらの古墳はその規模や埋葬施設に一体性があるなど、共通した特徴がみられることから、「綴喜古墳群」としてひとまとめの古墳群として位置づけることができるようになりました。
- このような古墳群の特徴が評価され、令和 4 年（2022 年）6 月に開催された国の文化審議会において、綴喜古墳群を国史跡に指定するよう答申が出され、令和 4 年（2022 年）11 月に国指定史跡となりました。
- 文化財として天理山古墳群を保存すると同時に、利活用に必要な園路や拠点施設を整備する必要があります。
- 天理山古墳群を、特別緑地保全地区に指定して、整備を進めていく条件整備を進めます。
- 天理山古墳群の整備は発掘調査を実施し、整備に係る基本計画、基本設計、実施設計の後、工事着手を予定します。



天理山古墳群の周辺の様子

② 天理山古墳群から酬恩庵一休寺周辺や甘南備山まで、歴史・観光のまちづくりに取り組みます。

- 天理山古墳群から酬恩庵一休寺周辺や甘南備山までは、森の緑に覆われており、本市の歴史文化の特色を伝える重要な地域です。
- 関係部局と連携しながら歴史・観光まちづくりとして、歴史ガイドによる解説、体験学習の場の管理と活用等に取り組みます。
- 周辺の樹林についても、間伐や剪定といった維持管理作業が必要となることから、市民が参加して継続的に活動できる仕組みと体制を市が検討します。